事業所内施設配置図

- 車上作動処理実施場所がわかるように斜線等で記して ください。
- ・使用済自動車保管場所、解体済自動車保管場所が わかるように枠等で記してください。
- ・作成例等は「作成の手引き」をご覧ください。

【車上作動処理実施場所について】

- ・車上作動処理は「解体作業場」か「使用済自動車保管場所で実施してください。
- ・上記以外での実施を希望する場合は「車上作動処理 実施場所に係る申告書」の提出が必要です。 (地下浸透しない路面であることが必須条件です)

【特記事項】()内に必要事項またはOをご記入ください。

- (1) 車上作動処理は (解体作業場・使用済自動車保管場所・その他)で実施する。
- (2) 車上作動処理実施場所には壁が (無・有)

```
※有る場合→ 設置数 (四方向 · 三方向 · 三方向未満 )
材質 (コンクリート · フェンス · 波板 · 他 ( ) )
高さ ( )
```

- (3) 車上作動処理実施場所には屋根が (無・有)
- (4) その他特記事項があればご記入ください。